

第2期ぐんま循環器病対策シームレス・プロジェクトの概要

(第2期群馬県循環器病対策推進計画)

1 計画の策定趣旨

我が国では、循環器病はがんに次ぐ死亡原因であり、要介護者となる原因や医療費が高額となるなど社会に与える影響が大きいことから、国は循環器病対策基本法を制定した。同法に基づき、国が対策の基本的な方向を明らかにする基本計画を策定し、都道府県は国基本計画に基づき推進計画を策定することとされている。

現行の第1期計画は、計画の実施期間が今年度末までであることから、引き続き、本県における循環器病対策を総合的かつ計画的に推進していくため、第2期計画を策定するもの。

2 実施期間

令和6年度から11年度まで（6年間）

3 根拠法令、計画の位置付け

- (1) 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法第11条第1項に基づく循環器病対策推進計画
- (2) 新・群馬県総合計画の医療分野における個別基本計画

4 計画の全体目標

- (1) 健康寿命の延伸
- (2) 循環器病の年齢調整死亡率の減少

5 施策方針と個別施策

施策方針	
	個別施策
(1) 循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備	
ア	オープンデータや国から提供されるデータ等を分析し、循環器病対策に活用
イ	本県独自のデータ収集体制の構築を検討

(2) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

- ア 生活習慣病の予防や循環器病に関する知識の普及啓発を実施
- イ 「ぐんま元気 (GENKI) の5か条」「G-WALK+」など健康寿命延伸に向けた取組を実施
- ウ 関係団体が行う「ぐんまちゃんの脳卒中ノート」「心不全健康管理手帳」などの予防・啓発活動や、設置を進める脳卒中・心臓病等総合支援センターの取組を支援
- エ 循環器病の発病に影響のある喫煙率の減少と受動喫煙防止のための取組を実施

(3) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

- ア 健康診査、特定健康診査、特定保健指導等の実施率向上を目指し、啓発活動を実施
- イ 群馬脳卒中医療連携の会や群馬心不全地域連携協議会などの関係団体や設置を進める脳卒中・心臓病等総合支援センターの取組を通じ、かかりつけ医を含む地域連携を促進
- ウ メディカルコントロール体制を充実強化し、迅速かつ適切な救急搬送体制を整備
- エ 急性期から回復期、慢性期、在宅まで対応できる医療連携体制を構築
- オ 新興感染症等の流行時における救急搬送態勢を構築するとともに、医療機関間の役割分担と連携を強化
- カ 腫瘍循環器など他の疾患との診療連携体制の強化
- キ 多職種連携などにより地域包括ケアシステムを構築推進
- ク 循環器病の特徴に応じたりハビリテーション提供体制の整備
- ケ 各医療機関が行う公開講座など循環器病に関する情報提供の取組を支援するとともに、脳卒中・心臓病等総合支援センターを新たに設置
- コ 失語症など循環器病の後遺症を有する者への支援
- サ 治療と仕事の両立や就労の支援を実施
- シ 移行期医療体制の整備など小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策を実施

(4) 循環器病の研究推進

- ア 本県独自の研究体制構築に向けた検討
- イ 医工連携を推進

【参考①】 計画策定に係る検討体制について

本計画の策定に当たっては、医療関係者、学識経験者、市町村関係者等で構成する下記会議において、協議及び意見聴取しながら策定作業を進めている。

- (1) 群馬県保健医療計画会議 脳卒中検討部会
- (2) 群馬県保健医療計画会議 心筋梗塞等の心血管疾患検討部会
- (3) 群馬県循環器病対策推進協議会

【参考②】 計画策定に係る経過及び今後の予定

期日	会議等	内容
令和5年 6月16日	脳卒中検討部会	計画（素案）を提示・協議
6月19日	心筋梗塞等の心血管疾患検討部会	計画（素案）を提示・協議
9月5日	循環器病対策推進協議会	計画（素案）を提示・意見聴取
10月3日	県議会（第3回前期定例会）	概要説明
10月10日	心筋梗塞等の心血管疾患検討部会	計画（原案）を提示・協議
10月11日	脳卒中検討部会	計画（原案）を提示・協議
12月	県議会（第3回後期定例会）	概要説明
12月18日	脳卒中検討部会	計画（原案）を提示・協議
令和5年12月 ～令和6年1月	パブリックコメント	計画（パブコメ案）を公表・意見募集
3月	県議会（第1回定例会）	議決
	告示	計画の決定・公表